

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 1

(フリガナ)	(コウエキシャダンホウジンナラケントラックキョウカイ)
事業所名	公益社団法人奈良県トラック協会
所在地	〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6
電話番号	0743-23-1200
FAX	0743-23-1212
URL	http://narata.or.jp/
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 8点
事業所等のPR等	春・秋の交通安全県民運動で地域における啓発活動を展開、子どもの交通事故防止のための足形ストップマークの普及活動、高齢者の交通事故防止のための安全啓発活動等の交通安全キャンペーン、交通事故防止のため年2回県下の家庭を中心に啓発資料のポスティング活動(毎回2万枚作成)等を積極的に実施しています。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
B 地域の安全ボランティア活動への支援	
① 地域の交通安全ボランティア団体に活動資材、交通安全啓発物品等を提供します。	3
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
J その他	
上記以外で自主的に行う交通安全活動	1
合計点数(7点以上)	8

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和4年度活動内容	
期 間	活 動 内 容
4月・9月	<p>春・秋の交通安全県民運動への参加</p> <p>協会各支部により交通安全県民運動街頭啓発活動を新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながら行った。</p>
8月・3月	<p>子どもの交通事故防止</p> <p>①子どもの交通事故防止を目的に奈良県交通安全母の会連合会と連携、「足型ストップマーク」を更新用として3市7町1村に配布する普及活動を行った。 1,350枚</p>
3月	<p>子どもの交通事故防止</p> <p>②奈良県交通安全母の会連合会と連携し、帝塚山大学 蓮花一己教授監修に係る「子どもを交通事故からいかに守るか」を教材に交通安全母の会連合会、市町村の協力を得て、各地域の交通安全母の会指導者が機会あるごとに教育を行った。</p>
9月	<p>新入学児童の交通事故防止事業</p> <p>新入学前の児童に対し、交通安全標語を表記したせんとくんを下地にクリアファイルを市町村教育委員会を通じて配布した。 12,000枚</p>
9月	<p>自転車の交通事故防止事業</p> <p>交通事故が多発している地域の高校に対し、自転車通学をしている高校生を対象に交通安全反射材を配布した。</p>
9月	<p>高齢者交通事故防止事業</p> <p>高齢者の交通事故防止のため重大事故が発生している地域を重点に、交通安全母の会連合会、市町村の協力を得て「歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか」の教育冊子を地域住民に配布した。</p>
4月～3月	<p>広報誌「トラック奈良」の発行</p> <p>毎月発行している協会の広報誌「トラック奈良」に、年間を通じ交通事故防止対策等を掲載し幅広く啓発した。</p>

令和3年度活動内容	
期 間	活 動 内 容
4月・9月	<p>春・秋の交通安全県民運動啓発活動</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、規模を縮小、各地域の警察署や関係団体と連携し、出来る範囲で安全運動期間中に街頭啓発活動を実施した。</p>
8月	<p>子どもの交通事故防止</p> <p>子どもの交通事故防止足型ストップマーク普及 子どもの交通事故防止を目的に「足型ストップマーク」を奈良県交通安全母の会連合会と連携し、県内市町村に更新用として配布した。～17市町村～</p>
8月	<p>新入学児童の交通事故防止事業</p> <p>新入学児童の交通事故防止のため、「せんとくん」交通安全反射材キーホルダーを、市町村教育委員会を通じ配布した。</p>
9月	<p>自転車の交通事故防止事業</p> <p>交通事故が多発している地域の高校に対し、自転車通学をしている高校生を対象に交通安全反射材を配布した。</p>
2月	<p>高齢者交通事故防止事業</p> <p>高齢歩行者の交通事故防止のため、蓮花一己帝塚山大学学長監修の「歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか?」を自治体、警察等に配布した。</p>
4月～3月	<p>広報誌「トラック奈良」の発行</p> <p>毎月発行の広報誌「トラック奈良」に、年間を通じ交通安全啓発及び県警からの交通安全資料等を掲載、周知徹底を図った。</p>
通年	<p>自転車条例普及事業</p> <p>奈良県自転車条例が制定されたことにより、「自転車保険に加入しましょう」等の啓発用語を貼付した自転車用反射材を配布した。</p>